

貨物夏季手当情報

2019年度夏季手当要求に対し 1.60+0.15ヵ月分の超低額回答!

貨物会社は6月13日、19年度夏季手当に関する国労の申し入れに対し、「基準内賃金の1.60+0.15ヵ月分、7月5日支払い」の超低額回答を行った。
私たち国労は、組合員と家族に更なる犠牲を強いる「超低額回答」は断じて許すことはできないと同時に撤回と再回答を強く求めるものである。

緊急抗議集会（チラシ配布行動）の開催について (国労仙地指示第52号)

- 日 時 ①2019年6月19日(水) 18:30~
②2019年6月19日(水) 18:00~
③2019年6月18日(火) 12:25~

- 場 所 ①宮城県 宮城野貨物駅門前(社会保険事務所となり)
②福島県 郡連協事務所
③福島県 郡山総合車両センター正門前

- 参加対象 ①宮城県支部・仙総支部組合員
②福島県支部・郡工支部組合員
③福島県支部・郡工支部組合員

※本部闘争指示第72号による

抗議行動は6月21日まで実施する

